

貸出備品使用報告書

（提出先）

交 野 市 長

交野市備品貸出規則第 12 条第 3 項の規定により、次のとおり報告します。

使 用 団 体	
使 用 時 間	年 月 日 午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
使用した備品 及 び 台 数	
活 動 内 容	
使 用 場 所	
備 考	毀損の有無等